

令和7年第1回 広島市議会定例会提出案件  
(令和6年度関係分)

予算案	条例案	その他の 議案	計	報告
11件	4件	14件	29件	6件

## 1 予算案

- (1) 令和6年度広島市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 令和6年度広島市公債管理特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和6年度広島市西風新都特別会計補正予算（第2号）
- (4) 令和6年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- (5) 令和6年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (6) 令和6年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (7) 令和6年度広島市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- (8) 令和6年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- (9) 令和6年度広島市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- (10) 令和6年度広島市下水道事業会計補正予算（第2号）
- (11) 令和6年度広島市安芸市民病院事業会計補正予算（第1号）

## 2 条例案

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| (1) 広島市附属機関設置条例の一部<br>改正について（こども未来局） | 広島市安佐自然体験交流センターの整備及び管理を行う事業者を一括して選定するため、同センターの指定管理者の選定に関する事項を諮問する附属機関を変更するもの |
|--------------------------------------|--|

施行期日 公布の日

(2) 広島市安佐自然体験交流センター条例の制定について  
(こども未来局)

広島市安佐自然体験交流センターを設置するもの

1 位置

安佐北区安佐町大字おがうち小河内・大字い飯  
むろ室

2 指定管理者の指定の手續等

3 利用料金の上限額

(例) 宿泊室を学校等の団体に小人が使用する場合

1人1泊につき600円

施行期日 公布の日から起算して4年2  
か月を超えない範囲内において規則で定める日

(3) 広島市児童福祉施設設備基準等  
条例の一部改正について  
(こども未来局)

児童福祉法の改正に伴うもの

- 1 一時保護施設の設備及び運営の基準を定める。
- 2 乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める。

施行期日 令和7年4月1日

(4) 広島圏都市計画（広島平和記念  
都市建設計画）地区計画の区域  
内における建築物の制限に関する  
条例の一部改正について  
(都市整備局)

(主な改正内容)

市街化区域への編入による地区計画の変更に伴う規定の整備

(変更地区)

西風新都<sup>おおづかしもかんのんやま</sup>大塚下観音山地区（安佐南区）  
瀬野四丁目地区（安芸区）

施行期日 令和7年3月31日

### 3 その他の議案

- (1)・(2) 権利の放棄について (市民局) 住宅新築資金貸付金及び地域改善対策奨学資金貸与金のうち、借受人が破産法による免責の決定を受け、その回収の見込みがないと認められるものについて、債権の放棄を行うもの

#### 権利の放棄の内容

債権の名称	件数	金額
住宅新築資金貸付金	1	453万5,537円
地域改善対策奨学資金貸与金	1	63万9,000円

- (3) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局) 公の施設の指定管理者を指定するもの

#### 1 指定に係る公の施設

広島市安佐南区民文化センター

#### 2 指定の相手方

株式会社イズミテクノ

#### 3 指定の期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(4) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市佐伯区民文化センター

2 指定の相手方

株式会社イズミテクノ

3 指定の期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(5) 公の施設の指定管理者の指定について (都市整備局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

草津公園

2 指定の相手方

株式会社オオケン

3 指定の期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(6) 公の施設の指定管理者の指定について (企画総務局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市安佐北多目的交流広場

2 指定の相手方

株式会社タマダ

3 指定の期間

令和7年10月1日～令和12年  
3月31日

(7) 市道の路線の廃止について  
(道路交通局)

西2区209号線

(8) 市道の路線の認定について  
(道路交通局)

西2区209号線など6路線

(9) 契約の締結について (市民局)

広島城三の丸歴史館新築工事

工事場所 中区基町

工事概要 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨鉄筋コンクリート造り3階建ての博物館延べ4,048.04平方メートルの新築工事

請負金額 34億7,600万円

請負人 フジタ・増岡・砂原建設工事共同企業体

工期 契約締結の日から令和8年11月24日まで

(10) 契約の締結について  
(教育委員会)

祇園小学校校舎増築その他工事 (第1期)

工事場所 安佐南区祇園三丁目

工事概要 鉄筋コンクリート造り5階建ての校舎延べ7,215.16平方メートルの増築その他工事

請負金額 31億6,800万円

請負人 広成・砂原・増岡建設工事共同企業体

工期 契約締結の日から令和10年3月15日まで

(11) 変更契約の締結について  
(経済観光局)

広島競輪場東スタンド等解体その他工事

工期の終期の変更

変更前	令和 7年 5月31日
変更後	令和 7年10月31日

変更理由

民間事業者が実施する関連工事の遅延  
に係る工程調整による。

(12) 変更契約の締結について  
(都市整備局)

西風新都環状線梶毛南工区道路新設工事  
(その1)

請負金額の変更

変更前	27億8,310万6,700円
変更後	36億5,201万9,800円

変更理由

掘削困難な硬岩の確認に伴う掘削工の  
変更等による。

(13) 変更契約の締結について  
(教育委員会)

広島特別支援学校校舎増築その他工事

請負金額の変更

変更前	47億6,737万 300円
変更後	49億2,533万6,900円

変更理由

工期の延長に係る現場管理費が増額になったこと等による。

(14) 変更契約の締結について  
(教育委員会)

広島特別支援学校校舎増築その他電気設備  
工事

請負金額の変更

変更前	6億 12万3,700円
変更後	6億6,719万7,300円

変更理由

関連工事の遅延に係る現場管理費が増額となったこと等による。

## 4 報告

### (1) 専決処分の報告について (道路交通局ほか)

道路の管理<sup>かし</sup>瑕疵等に係る損害賠償額の決定

道路の管理<sup>かし</sup>瑕疵

8件 29万5,701円

交通事故

4件 58万 846円

その他

1件 26万4,000円

### (2) 専決処分の報告について (市民局ほか)

工事請負変更契約の締結

#### 1 己斐公民館等新築工事

請負金額の変更

変更前	6億8,860万円
変更後	7億1,043万6,100円

工期の終期の変更

変更前	令和 7年 1月31日
変更後	令和 7年 3月 3日

変更理由

地中障害物の撤去の追加等による。

2 西風新都環状線梶毛南工区道路新設  
工事（その2）

工期の終期の変更

変更前	令和 7年 3月24日
変更後	令和 7年 3月31日

変更理由

関連工事における工期の終期の変更  
による。

3 川の内線橋りょう上部工事（その2）

請負金額の変更

変更前	11億1,863万6,200円
変更後	11億5,645万4,200円

変更理由

現場環境改善費等の計上等による。

4 戸山小学校屋内運動場改築工事

工期の終期の変更

変更前	令和 7年 3月10日
変更後	令和 7年 3月31日

変更理由

関連工事の遅延等による。

5 井口小学校校舎増築その他工事（第2期）

請負金額の変更

変更前	5億8,520万円
変更後	5億8,927万9,900円

変更理由

地中障害物の撤去等による。

(3) 専決処分の報告について  
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者に対する家屋明渡等の訴えの提起

4件

(4) 専決処分の報告について  
(都市整備局)

市営住宅を正当な権原なく占有している者に対する家屋明渡等の訴えの提起

1件

(5) 専決処分の報告について  
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃の長期滞納者との即決和解

1件

(6) 専決処分の報告について  
(道路交通局)

道路の管理<sup>かし</sup>瑕疵に係る国家賠償請求事件に  
おける訴訟上の和解

1 件

[追加送付予定案件]

(1) 広島市競輪条例の一部改正につ  
いて (経済観光局)

自転車競技法施行規則の改正に伴う規定の  
整備

施行期日 公布の日